

# “新しい働き方”を応援します！！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、緊急時における事業継続対策を図るため、テレワーク等の推進を目的として、テレワーク用機器の導入を計画している事業者、または、コワーキングスペースやバックアップオフィス等を整備しようとしている事業者を募集します！

## 今治市テレワーク機器導入費補助金

### 補助金の概要

補助対象事業者	国の助成金【「働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）」（厚生労働省）】の支給決定を受けた、今治市内に事業所を有する中小企業事業主		
補助対象経費	テレワーク導入に係る機器等に関する経費		
補助金の額	補助内容	補助金上限	補助率
	テレワーク導入に係る機器等	<b>50万円</b>	<b>国の支給決定額の6分の1</b>
申請期間	令和2年8月3日（月）～令和3年1月29日（金）		
国の助成金に関するお問い合わせ先	厚生労働省 HP テレワーク相談センター（0120-91-6479）		

## 今治市コワーキングスペース等整備事業費補助金

### 補助金の概要

補助対象事業者	市内で、自ら所有する建造物等に、テレワーク機能を有するコワーキングスペース及びこれに付属する宿泊施設を新たに整備しようとする事業者		
補助対象経費	テレワーク機能を有するコワーキングスペース及びこれに付属する宿泊施設の整備・改修・プロモーション等に係る経費		
補助金の額	補助内容	補助金上限	補助率
	コワーキングスペース	<b>500万円</b>	<b>2分の1</b>
	宿泊施設併設型	<b>1,000万円</b>	<b>2分の1</b>
申請期間	令和2年8月3日（月）～11月30日（月）		



# 今治市バックアップオフィス等整備事業費補助金

## 補助金の概要

補助対象事業者 ※①、②の条件を全て満たすこと	①市内にバックアップオフィス等を整備し、テレワークを実施する事業者 ②業務継続計画（BCP）を有し、バックアップオフィス等を整備することで、事業の継続を図る事業者		
補助対象経費	バックアップオフィス等に係る整備、改修、土地の取得及びテレワーク機器の導入等に係る経費		
補助金の額	補助内容	補助金上限	補助率
	バックアップオフィス	<b>1,500万円</b>	<b>2分の1</b>
	社宅併設型バックアップオフィス	<b>2,000万円</b>	<b>2分の1</b>
	上記に合わせて従業員が市外から転入する場合、1人当たり <b>10万円</b> を追加（ <b>上限100万円</b> ）		
申請期間	令和2年8月3日（月）～11月30日（月）		
バックアップオフィスの要件	・オフィスの面積が50㎡以上であること ・整備するバックアップオフィスで勤務する正規従業員数が5人以上であること。		
社宅併設型バックアップオフィスの要件	・上記バックアップオフィスの要件を満たすこと。 ・住戸が5戸以上あること。		
審査	※月ごとに申請を締め切り、翌月に審査会において書類審査を実施します。		

詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先（申請先）】

〒794-8511 今治市別宮町一丁目4-1 今治市役所 営業戦略課

電話番号：0898-36-1554 FAX：0898-33-8066 Mail：eigyous@imabari-city.jp